vol.30
2018.9
H-SATT

農林水産省 近畿農政局（兵庫県拠点）

農政局だより@ひょうご

〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎
TEL:078-331-5924　email:hyogo28_hsatt@kinki.maff.go.jp

兵庫県農林水産統計（ポケット版）配布中！！

兵庫県拠点では、農林水産統計-兵庫県版-を発行しておりますが、本年より、**兵庫県版**に加え、各地域（市町）別に作成したポケットサイズの**阪神**、**丹波**、**但馬**、**播磨**、**淡路**の地域版を発行しています。

今後、公共機関や道の駅等へ設置予定です。

また、各種イベント等でも配布しておりますので、ご活用下さい。

詳細をお知りになりたい場合は、ホームページまたは、当拠点までお問い合わせ下さい。

ポケット農林水産統計（地域版）

Ⅰ　概況の部
　総土地面積（平成29年）、世帯数（平成27年）、人口（平成27年）
Ⅱ　農業の部
　1　農業担い手（2015年）
　　総農家数、販売農家数、農業就業人口、農業就業人口の平均年齢
　2　集落営農数（平成29年2月1日）
　3　耕地面積（平成29年）
　　水稲、小麦、大豆作付面積
　4　農業産出額（平成28年）

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト

1億人ではなく、100億人を見据えた農林水産業へ。

輸出をサポートする、GFP3つの支援

01 コミュニティ化による、情報提供と交流機会の創出
02 輸出対応型の産地(グローバル産地)づくり支援
03 生産者(売り手)と輸出業者(買い手)のマッチング

うつろう四季の豊かな自然。脈々と受け継がれる伝統。そして、だれかを喜ばせたい一心で日々取り組む、生産者のみなさん。当たり前のように接している日本の農林水産物や食品は、世界に誇れる特別な普通なのです。

海外各国からのニーズが大きくなっている今、まずは熱意ある生産者とともに、輸出の成功事例をつくっていきたい。意欲ある方は、このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。

詳しくは http://www.gfp1.maff.go.jp/

キラリ☆現場にて　篠山市の農業を次世代につなげるために。

篠山市で水稲・大豆等を生産・販売されている農事組合法人アグリヘルシーファーム代表理事　原 智宏さんにお話を伺いました。

農業に関して、特段高い志があったわけではなく、専業農家の父の後を継ごうと大学卒業後に就農、父に法人化を提案して、平成13年に農事組合法人を設立しました。

現在は従業員10名で水稲40ha、黒大豆12ha、野菜等４haを栽培しており、生産したお米については飲食店を中心に販売し、黒大豆は一部枝豆で出荷していますが、ほとんどは乾燥・調製後、黒大豆卸店へ出荷しています。

篠山市においても、今後農業者の高齢化による後継者不足、担い手への農地集積が想定される中、地域の担い手でもあるため、積極的に人・農地プランにも関わり、農地をどの様に維持していくのか、また農地管理の大変さを地域との話し合いの中で問題解決に向け取組んでいます。

また、地域から引き受ける農地についても限界があるため、除草・水路・獣害対策等は地域に管理していただく等、地域農業者の協力を得ながら進めています。

次年度は更に経営面積が拡大することから、水稲についてはコシヒカリを中心に、早生・晩生品種を上手く組み入れながら計画を立てますが、新たな課題として、収穫されたお米の保管・乾燥施設等整備の必要性や新たな販路開拓等早急に対応する必要があります。

今後は自社の課題と併せて、地域の農業を衰退させないためにも、農地中間管理機構の農地整備事業を活用し、農地集積にも取組んでいきます。

31年度予算概算要求のポイント

農林水産省では、平成30年８月31日に平成31年度農林水産予算概算要求を取りまとめ、財務省に提出しました。

概算要求総額は、2兆7,269億円で、平成30年度当初予算比118.5%となっています。

ポイントとして、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農林水産業改革を着実に実施するため８つの柱から取りまとめられており、①担い手への農地集積・集約化等による推進等、②水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、③強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現、④農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化、⑤食の安全・消費者の信頼確保、⑥農山漁村の活性化、⑦林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進、⑧水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化となっています。

詳しくは☞ http://www.maff.go.jp/j/budget/180831.html

第3回食育活動表彰 ～ 平成31年度 ～ 募集開始しました

農林水産省は、食育を推進する優れた取り組みを募集し、さらに食育を広げていくために「食育活動表彰」を実施しています。国民運動として食育を推進するためには、農林漁業、事業活動、教育活動または、ボランティア活動を通じて、食育推進の取り組みが全国で幅広く行われることが重要です。

このため、食育関係者を対象とし、その功績を称えるとともに、その取り組みを広く国民の皆様に周知し、食育推進の優れた取り組みが全国に展開していくことを目的として表彰を行います。

募集の詳細や締切等、詳しくは☞ http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180817.html

安定生産、安定供給がモットーです

キラリ☆現場にて

たつの市御津町の成山新田で野菜を生産されている、たぶち農園の田淵大勝さんにお話を伺いました。

東北で農業を学んでいた学生時代に、グリーンツーリズムで訪問した鉢花の生産者に影響を受けたのが就農のきっかけでした。その方の元で３年間、生産や経営を学び、平成12年に地元で就農しました。

当初はハウスで鉢花を生産していましたが、大きなブームが過ぎたことや成山新田という好条件の土地があることから、徐々に野菜生産に切り替え、今では野菜メインの経営となりました。

現在は私と妻、母、パート従業員５名で、にんじん、だいこん、さつまいもを約3.5ha栽培しています。

出荷先はスーパーやＪＡの農産物直売所であり、私が直接配達します。

新鮮な状態で店頭に並べられるほか、売場の状態やお客様の反応なども分かるので、手間はかかるのですがメリットの方が大きいと思っています。

成山新田という条件の良い土地での生産であり、管理を間違わなければ良いものができる自信があるので、安定生産、安定出荷が日頃気を付けている点です。

今後はさらに規模を拡大して経営の安定を目指します。

当地域では勢いのある農業者もいますが、全体的に見ると元気がなくなっていると感じています。

そのため綾部山梅林や新舞子など、素晴らしい地域資源を農業と結びつけて、全体が盛り上がれる仕組みを作っていきたいと考えています。

平成29年度食料自給率は前年度から横ばいで推移

農林水産省は、国内の食料消費が、国産でどの程度賄えているかを示すため、食料自給率を毎年公表しており、先般、平成29年度の自給率を公表しました。

カロリーベースでは、平成28年に天候不順で減少した小麦、てんさいの生産が回復した一方、食料消費全体に占める米の割合が減少したこと、畜産物の需要増に対応し、国産品が増加したものの、輸入品がより増加したこと等により、前年と同じ38%となりました。

また、生産額では、国産米の価格上昇により米の国内生産額が増加した一方で、円安の影響もあり、畜産物や魚介類の輸入額が増加したこと等により、前年より３ポイント下がり65%となりました。

直近5年間の食料自給率の動向 (単位：%)

年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
全国	カロリーベース	39	39	39	38	**38**
	生産額ベース	65	64	66	68	**65**
兵庫県	カロリーベース	16	16	16	**16**	-
	生産額ベース	34	35	34	**36**	-

※兵庫県の食料自給率は、平成25～27年度が確定値、平成28年度は概算値となります。

詳しくは http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/180808.html

『食育シンポジウム』～健全な食生活を送るために～ 参加者募集中！！

近畿農政局では、「日本型食生活」の推進に関する現状と課題を共有するとともに、国民が栄養バランスに配慮した食生活を実践し、広めるための取り組みについて本シンポジウム参加者と考える場として「食育シンポジウム」を平成30年10月2日（火曜日）にキャンパスプラザ京都で開催します。

詳しくは http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/180827.html

連載!! シリーズGAP ⑤

環境保全の必要性とGAPによる対応

○環境保全の必要性

温室効果ガスと農業

農業分野において、燃料の燃焼、家畜排せつ物の管理、肥料の施用等の営農活動で温室効果ガスを排出
農地土壌が貯留している炭素は、営農活動において増減

廃棄物

廃プラスチック、家畜排せつ物、機械部品、紙・段ボール類、木材、作物残渣
⇒ 適正な分別や収集とリサイクルが必要

生物の多様性

農業は生物の生息環境を提供しており、生態系の維持、促進に貢献
⇕
農薬や肥料の不適切使用などで、生物多様性に負の影響

○GAPによる環境保全

「GAPの共通基盤に関するガイドライン（野菜）」に基づくポイント

⑴農薬・肥料の低減と適切な土壌管理

①減農薬、減化学肥料
②総合的な環境負荷の低減

⑵廃棄物の適正な処理、利用

①廃棄物の低減とリサイクル
②保管場所、処理方法の明確化

⑶施設・機械に使用するエネルギーの節減

①保守点検の実施
②効率的な稼働
③省エネルギー機械の導入

⑷生物多様性への配慮

鳥獣を引き寄せない対策
⇒作物残さ、食品残さの被覆や、ほ場への電気柵の設置

次回は「農作業事故の現状とGAPによる未然防止」をお届けします！

農業競争力強化支援法に基づく施行1年後調査を公表しました

農林水産省は、良質かつ低廉な農業資材の供給の実現に向けて、平成29年8月1日に施行された農業競争力強化支援法に基づく施策を推進しています。
この支援法に基づき法律の施行後おおむね1年以内に国内外における農業資材の供給の状況に関する調査を行い、今般、その調査結果を公表しました。

詳しくは http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/180827.html

編集後記

平成最後の夏は、地震、長雨、台風と次から次へと、想定を超えた規模の災害が発生し自然の力をまざまざと見せつけられている。
分かっちゃいるけど、出来ていない･･･日頃からの災害への備えは大事だなと、再認識しています。

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

TEL：078-331-5924　FAX：078-331-5177